



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政策	1	安心・安全な環境の確立
施策	①	防災・減災対策の充実

現状と課題（現時点での結果と原因）

●災害発生時の情報伝達方法として、防災行政無線のみでは不十分である。

原因 停電が長期化した場合、非常用電源に限りがあることや、無線放送が届かない（聞こえない）場所にいる人には伝達できないことなど、必要な情報を必要としている人に確実に伝えることに限界があるため。

●ブラックアウトなど長期停電への備えが十分とは言えない。

原因 町が現在備蓄している発電機は、避難所の一部と災害対策本部の最低限の機能を賄う能力のみであり、停電が長期化した場合、住民生活への影響が拡大するため。

●長期間に及ぶ避難生活や冬期間の避難行動・避難生活が不安である。

原因 「公助」を担う役場、「共助」を担う自主防災組織（町内会）共に、実際の避難所運営、避難生活について経験が乏しく、訓練もマンネリ化の傾向があるため。

●町内会による災害時要援護者への避難支援体制について、取り組みに温度差がある。

原因 特に自主防災組織を設立していない町内会は、名簿の作成など要援護者の把握に苦慮しており、組織化も進まず、リーダーとなる人材の育成も進んでいないため。

●個人や家庭の災害への備えについて、取り組みに温度差がある。

原因 自分の身を守る行動への理解や、最低3日分の食料の備蓄が必要なことなど、「自助」の基本となる「備え」に対する意識が定着していないため。

10年後の**めざす姿**

災害に備えるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （令和元年度）	中間目標 （5年後：R7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）
「地域防災マスター ⁴² 」の人数【累計】	人	2	10	20
自主防災組織の数【累計】	組織	18	30	38
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （平成30年度）	中間目標 （5年後：R7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）
（ア）町民の防災対策への満足度	%	35.6	50	70

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 公共施設などに非常用電源を確保する。（主体：町、事業所、家庭）

停電に備え、災害対策本部となる役場庁舎や、病院、高齢者福祉施設に自家発電設備などの非常用電源を確保する。また、事業所や一般家庭に発電機などの備えを働きかける。

2. 複数の情報伝達手段を確保する。（主体：町）

町公式ウェブサイトやSNSを活用するなど、複数の通信手段で災害情報を発信する体制を整える。

3. 災害備蓄品を充実させ、実践的な訓練を行う。（主体：町、自主防災組織）

災害時用トイレや段ボールベッド、間仕切りなど、避難所の快適性を向上させ、プライバシーを確保する備蓄品を備えるとともに、それらを使った実践的な避難所運営訓練を実施する。また、災害ボランティアの受入と連携に向けた訓練も実施する。

4. 防災リーダーを育成し、共助の力を高める。（主体：町、教委、地域）

小中学校や高校における防災教育の充実を図るとともに、町民を対象に地域防災マスターや防災士⁴³の資格取得に係る受講料を助成し、防災リーダーとなる人材を育成する。

5. 音調津地区の緊急避難場所に避難施設を設置する。（主体：町）

大津波で孤立する恐れのある音調津地区の緊急避難場所（スキー場跡地）に避難施設を設置し、避難が長期化した場合や、冬期間においても避難住民が一定期間過ごすことができる環境を整える。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 自主防災組織の設立を推進する。（主体：町）

2. 災害時要援護者の救援体制を確立する。（主体：自主防災組織（町内会））

3. 各種防災マップを改訂する。（主体：町）

4. 個人備蓄の啓発を行う。（主体：町）

5. 事業所などとの多様な災害協定の締結を進める。（主体：町）

6. 町内会等と定期的に防災に関する懇談会を開催する。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・町民の生命、身体及び財産を災害から保護する「公助」を担う。 ・避難所や避難路の確保や、災害情報の伝達を行う。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・地域に貢献する意識を持ち、日常的に災害発生に備える。 ・従業員や施設利用者の安全確保に努める。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・自主防災組織を設立し、訓練実施や資機材の整備に努める。 ・地域の中で、自力で避難できない人を把握し、避難の際は救助を行うなど、「共助」を担う。
町民の役割(個人、家庭)	・「自らの身の安全は自らが守る＝自助」の意識を持ち、防災に関する知識の習得や家庭における備蓄など、備えを行う。 ・自主防災組織に加入するとともに、防災訓練などの防災活動に積極的に参加する。 ・災害発生時には自ら身を守るとともに、地域で助け合って被害を最小限に食い止める。

関連する公共施設

●防災保管庫

(旧広尾小学校、丸山寿の家、青少年研修センター、健康管理センター、老人福祉センター、
広北児童館、音調津スキー場跡地、音調津定置番屋、美幌地区高台、フンベ地区高台、
山フンベ集会所、中広尾地区高台)

●避難路・避難階段（市街地 11 か所、音調津 7 か所）

関係する個別計画

- 広尾町地域防災計画（R 1 年度改定）
- 広尾町職員災害時初動マニュアル（R 1 年度改定）
- 広尾町災害時備蓄計画（R 2 年度改定）
- 広尾町業務継続計画（R 1 年度改定）
- 平成 26 年度 広尾町福祉避難所運営マニュアル
- 広尾町避難所開設・運営マニュアル（R 2 年度策定）
- 広尾町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル（R 2 年度策定）
- 広尾町強靱化計画（R 1 ～ 5 年度）
- 平成 20 年度 広尾町耐震改修促進計画
- 令和 2 年度 広尾町震災建築物応急危険度震前判定計画
- 広尾町災害廃棄物処理計画（R2 年度策定）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政策	1	安心・安全な環境の確立
施策	②	消防・救急体制の確立

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 火災のない安心安全なまちをめざすため、火災予防の徹底、災害発生時の火災予防、防火意識の向上が課題となっている。
原因 住民の生活形態が多様化してきているため、火災発生機序がさまざまであることから、予防啓発活動を実施しているが、火災予防に対する理解が薄く、防火意識の向上が図られていない。
- 消防団の充実(団員の充足と資質向上)が必要不可欠であるが、人口の減少などにより、消防団員の確保が厳しくなっている。
原因 町内における若年人口の減や高齢者人口の増大、社会構造・就業構造の変化により消防団員の入団が困難であるため。
- 迅速で的確な救急体制の充実を図り、救急車の適正利用の啓発、救命講習会の受講率の向上が課題となっている。
原因 救急需要が高まる中、緊急性のない事案による119番通報や緊急時の応急手当の実施者（バイスタンダー）を増やすため、事業者や住民に広報を行っているが、必要性に対する理解が得られていない。
- 確実な消防活動に必要な消防施設の整備が課題となっている。
原因 災害時の拠点となる消防施設や防火水槽の老朽化により一部機能が維持されていない。

10年後の**めざす姿**

安心して暮らせるまち

成果目標

活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし		単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
救命講習の受講率【累計】		%	37	50	60
消防団員の 充足率 (定数160人)	本部(定数25人)	%	72	100	100
	広尾分団(定数65人)	%	83	100	100
	野塚分団(定数25人)	%	76	100	100
	豊似分団(定数25人)	%	92	100	100
	音調津分団(定数20人)	%	65	100	100
成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
年間火災発生数【単年】		件	5	0	0
住宅用火災警報器の普及率		%	78	100	100

目標達成のための具体的な方法

■前期 5 年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 関係機関・民間の防火組織・企業・住民が連携して、さらなる防火意識の向上を図る。
(主体：消防署、消防団、事業所、住民)

住宅用火災警報器の設置推進と重要性を P R するなど、幼少期からの防火意識の高揚に向けた取組を実施し、自主防災組織等と連携して防火意識の向上を図る。

2. 消防団員を確保する。(主体：町、消防署)

町内事業所の協力をいただきながら、消防団活動の P R 活動を積極的に実施し、消防団員を確保する。

3. 医療機関と連携した救急医療体制の向上を図る。(主体：消防署)

とかち広域消防局としてのスケールメリットを生かした救急出動態勢を強化するとともに、地元医療機関、管内の専門医療機関等と連携して迅速で確実な救急体制を確立する。

■ 10 年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 車両や設備、施設などを計画的に更新する。(消防車、救急車、老朽防火水槽など) (主体：消防署)
2. 救急車の適正利用について、広報紙や町公式ウェブサイトなどにより広く啓発する。(主体：消防署)
3. 救命率向上に向けた、救命講習会を実施する。(主体：消防署)
4. 春秋の火災予防期間に合わせた職団員合同防火訪問、女性消防団員による独居老人宅訪問時に火災予防の啓発を行い、火災予防・災害時対応の理解を深める。(主体：消防署)

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・火災のない町に向けて、消防団員の確保や、消火設備等の整備、町民の防火意識の向上などに努める。 ・迅速な救急体制を整えるとともに、住民の救急救命技術（AED の取扱いなど）を高める。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・従業員の消防団への加入に理解を示し、消防団活動への参加を支援する。 ・救急救命や火災予防についての従業員の意識を高める。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・救急救命や火災予防、応急的な消火活動について、訓練や講習を行い、地域住民の意識を高める。
町民の役割(個人、家庭)	・火災予防への理解を深めて、家庭での取組を行う。 ・消防団に協力する。(積極的に加入する) ・救急救命の技術（AED の取扱いなど）の向上に努める。

関連する公共施設

- 広尾町消防総合庁舎 (H 7 築) ・ 防災資機材備蓄倉庫 (H 7 築)
- 音調津消防会館 (H 5 築) ・ 音調津分団車両格納庫 (H26 築)
- 野塚消防会館 (S57 築) ・ 豊似消防会館 (S55 築)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政策	1	安心・安全な環境の確立
施策	③	交通安全・防犯対策の推進

現状と課題（現時点での結果と原因）

●全国的に高齢者ドライバーによる事故が多発している。

原因 公共交通が不便な地域では、自動車が移動手段の中心であり、高齢になり動体視力や判断力が低下しても、運転を続けなければならないため。

●まちぐるみで行っている「デイライト運動」がほとんど町民に浸透していない。

原因 デイライトの効果（交通事故の防止と安全運転意識の向上）がきちんと理解されず、時間の経過とともに交通事故の記憶が薄れていき、次第に実施する人が減るため。

●路上駐車や歩行者への配慮不足など、一部ドライバーの運転マナーが悪化している。

原因 駐車場があるにも関わらず路上駐車するなど、自分勝手な考えが運転マナーを悪化させ、歩行者への配慮不足、あおり運転などの悪質運転に繋がってしまうため。

●高齢者を狙った悪質な詐欺被害が発生している。

原因 高齢者をターゲットとした悪質犯罪がより巧妙化しており、個人の力や判断では防ぎきれなくなっているため。

10年後のめざす姿

安全なまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （令和元年度）	中間目標 （5年後：R 7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）
出前講座等による免許返納の啓発回数【単年】	回	1	2	3
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （令和元年度）	中間目標 （5年後：R 7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）
高齢者の免許返納件数【累計】	件	2 0	2 5	3 0
町内の死亡交通事故発生件数【単年】	件	1	0	0
町内の犯罪発生件数【単年】	件	2 4	1 5	0

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 高齢者ドライバーを保護する。（主体：町）

高齢者の運転免許証の返納を推奨し、運転経歴証明書発行手数料の助成を行う。

2. デイライト運動の定着を図る。（主体：町、警察、安管、事業所、町内会）

デイライト運動に取り組むに至った経緯や、その取組効果を個人や事業所、町内会などに啓発し、地域での取組、職場での取組がまちぐるみの取組に広がり、定着するよう努める。

3. 高齢者が集まる場で防犯意識の高揚を図る。（主体：町）

高齢者が集まる色々な機会を捉え、警察や金融機関など多彩な講師による防犯意識の高揚を図る取組を行う。

4. 地域における見守り、支え合い運動を展開する。（主体：地域、地域安全推進協議会）

地域における日常生活の中で、地域住民が常に犯罪への目配りをし、犯罪抑止を図る「見守り、支え合い」運動を展開する。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 交通安全設備などの整備を推進する。（主体：町、警察）

2. 幼児から交通安全思想の高揚を図るとともに、高齢者ドライバーに対して冬道の安全運転技術をテーマとした講習会を開催する。（主体：町、警察）

3. 自主防犯意識の高揚を図る。（主体：地域、地域安全推進協議会）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・ 町民が交通事故や犯罪の被害に遭わないよう、様々な対策を講じる。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・ 地域に貢献する意識を持ち、従業員に対しデイライト運動や地域の「見守り、支え合い運動」、各種キャンペーンなどへの積極的な参加を促す。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・ 交通安全や防犯に関する町民運動を主体的に行う。 ・ 地域の連帯意識を高め、交通事故や犯罪を抑制する。
町民の役割(個人、家庭)	・ 交通安全に関する高い意識を持ち、交通ルールを守り、正しいマナーを実践する。 ・ 詐欺や窃盗などの犯罪に対し、防衛する意識を高く持つ。 ・ デイライト運動や地域の「見守り、支え合い運動」など、まちぐるみの運動に積極的に参加する。

関連する公共施設

- 防犯カメラ（H29 設置）

関係する個別計画

- 広尾町交通安全計画（H28 ～ R2 年度）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政策	1	安心・安全な環境の確立
施策	④	安心で便利な買い物環境の整備

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 商店が無い音調津地区や商店が少ない野塚・豊似地区の住民は、買い物が不便である。
- 本通側に食料品店が少なく、高齢者や車の無い人は、町内での買い物が不便である。
- アンケートによると、買い物の便利さに対する満足度が19%と低い状況である。
 - 【原因】家の近くに日常的に買い物できる店が無い（又は少ない）ため。
- コンビニやスーパーを除く町内商店は品揃えが少なく、帯広の店や宅配サービス、インターネット販売で購入する傾向がある。
 - 【原因】帯広の大型店や、生協などの宅配サービス、インターネット販売などは、商品選択の幅が広く、価格が安い商品を探すことも可能であるため、品揃えや価格の面で町内商店の競争力が弱い。

10年後のめざす姿

いつでもどこでも欲しいものが買えるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R 7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
「宅配便利帳」のPR回数【単年】	回	—	1 2	1 2
買い物支援サービスの構築（再掲）	—	—	着手済・試行中	構築済
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成 30 年度)	中間目標 (5年後：R 7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
(ア) 買い物の便利さに対する満足度	%	1 9	2 5	5 0

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 買い物の足の確保を支援する。(主体：商工会、事業所)

バス運行サービス（バス送迎により、商店、病院、役場などを回り、一度に複数の用事を済ますサービス）の導入や、タクシー利用の促進など、町民が町内で買い物するための足の確保を支援し、地域内消費を喚起する。

2. 買い物便利事業(買い物支援サービス)の実施を検討する。(主体：商工会、商店)

※詳細は、「1-2-①商工業の振興」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

3. 「宅配便利帳」の更なるPRに努める。(主体：社協、商工会)

社協が作成した「宅配便利帳」（宅配サービス）について、商工会と社協が連携してPR活動を展開する。

<関連する重点プロジェクト>

⑦ 買い物利便性向上プロジェクト

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 消費者が不正な勧誘商法や悪徳商法の被害に遭わないよう、啓発活動を展開する。(主体：町、警察)

2. 消費生活に関する相談窓口を整える。(主体：町)

3. 警察や消費者センターなどとの連携を強化し、悪徳商法などの被害未然防止に向けた体制を整える。(主体：町)

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・ 買い物弱者にとって便利で安心な買い物環境を整えるとともに、地域内消費を促す。 ・ 消費者が悪徳商法などの被害に遭わないよう、消費者保護の観点に立ち、啓発活動や相談窓口の機能を整える。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・ 宅配サービスなど買い物の利便性を高める取組を積極的に実施する。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・ 買い物代行など、買い物弱者に対する支援に協力する。
町民の役割(個人、家庭)	・ あらゆる買い物サービスを利用し、地域内消費に努める。 ・ 悪徳商法などの被害に遭わないよう、各種情報収集に努める。



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政策	2	便利で快適な生活の確保
施策	①	道路整備・公共交通の確保

現状と課題（現時点での結果と原因）

●アンケートによると、町道の除雪に対する町民の理解が低い。

【原因】 出勤基準や出勤時間など除雪の情報が町民に十分に伝わりきれていないため。

●冬期凍上などによる路面の損傷が多く発生している。

【原因】 緊急度の高い箇所から計画的に整備を進めているが、補助事業の採択が困難なケースもあり、町単独事業で行う場合は、簡易舗装を主体としているため。

●十勝バス広尾線は帯広までの所要時間が長く、利便性の低さが指摘されている。

【原因】 国鉄広尾線の代替輸送として運行しているバスであり、沿線市町村に細かく停車するため、時間がかかってしまう。

●十勝バス広尾線とＪＲバス日勝線の利用者が少なく、路線維持に係る多額の経費負担が発生している。

【原因】 町民の移動手段は自動車中心であり、広尾町における公共交通の利用が少ない状況が続いているが、高齢者の運転免許証返納などの動きもあり、地域の足となる地域内交通、地域間交通のための移動手段として公共交通を確保する必要があるため。

10年後のめざす姿

安心して便利に移動できるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
除排雪作業の情報発信回数【単年】	回	1	3	3
地域交通体制検討組織の設立数【累計】	組織	—	1	1
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
除排雪作業への苦情件数【単年】	件	(過年度平均) 30	15	15
(ア) 地域公共交通への満足度	%	31.1	45.0	60.0

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 除雪に対する町民の理解を深める。（主体：町）

町の除雪基準を広報紙や町公式ウェブサイトを通じQ&A形式などで分かりやすく町民に示し、除雪に対する町民の理解を深める。

2. 道路の補修、整備を計画的に進める。（主体：町）

冬期凍上などによる路面の損傷が多く、緊急度の高い路線の補修、整備を計画的に進める。

3. 公共交通を抜本的に改革する。（主体：町）

負担が増大する日勝線や広尾線などの路線バスや、地域を循環するバス（スクールバス、病院送迎バス）、町有バスなどの統合や、タクシー利用を組み合わせた最適化に向けて、町民を交えた検討組織を立ち上げて検討し、持続可能な地域交通体制の確立をめざす。（例：高規格道路を走行する帯広直行バスの新設、地域循環バスを学校、病院、商店を回る多用途バスとするなど。）

<関連する重点プロジェクト>

⑦ 買い物利便性向上プロジェクト

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 道路の補修、整備を計画的に進める。（主体：町）

2. 街路灯の新設、修繕等の維持管理を実施する。（主体：町）

3. 道路構造物の定期点検、長寿命化修繕計画に基づいた修繕を進める。（主体：町）

4. 事業者と連携し、十勝バス広尾線利用促進PRを進める。（主体：町）

5. 十勝バス広尾線沿線市町村や事業者等とバス利用促進について協議を進める。（主体：町）

6. 高速ひろおサント号の継続運行に向け、利用促進を図る。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・町民目線に立った安全な道路環境の維持に努める。 ・多くの町民に利用してもらえる持続可能な地域交通体制を整備し、地域の足を守る。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	除雪業者 ・除雪技術の向上に努め、町民目線に立った除雪に努める。 バス事業者 ・利用者ニーズに応じた路線バスの運行に最大限努める。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・道路の異常や除雪の不備を取りまとめて役場に伝える。 ・地域の行事などで、積極的に公共交通を利用する意識を持つ。
町民の役割(個人、家庭)	・道路整備や除雪への理解を深め、行き届かない部分については、町内会へ情報提供したり、自ら協力したりを心掛ける。 ・日常の移動手段として積極的に公共交通を利用する意識を持つ。

関連する公共施設

- 町道（橋やトンネル含む）、街路灯
- 車両センター（S52 築）
- 広尾バス待合所（H30 築）

関係する個別計画

- 広尾町橋梁長寿命化修繕計画
(R 2～11 年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政策	2	便利で快適な生活の確保
施策	②	居住環境の整備

現状と課題（現時点での結果と原因）

●再活用可能な空き家は多くあるが、ほとんどが活用されていない。

原因 町が「空き家バンク⁴⁴」の取組を行っているが、他人に財産を貸すことに抵抗があるのか、ほとんど情報が寄せられず、活用に繋がっていないため。

●アンケートによると、町民は民間アパートも公営住宅も家賃が高いと感じている。

原因 ここ数年建てられた民間アパートは設備が整っているため家賃が高めであり、公営住宅は所得に応じて家賃が決まる仕組みのため、共働き世帯など収入が多い世帯にとっては家賃が高いと感じられるため。

●住まいに関する情報が入手しづらい。

原因 町内の不動産業者（宅地建物取引業者）が取り扱う物件の情報と公営住宅の情報がそれぞれ存在しているが、ライフステージに合わせた住宅（子育て世代に適した住宅、高齢者のためのバリアフリー住宅など）を提案できる体制が望まれているため。

10年後のめざす姿

住んでみたいと思われるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （令和元年度）	中間目標 （5年後：R 7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）
空き家活用・解体への助言、提案件数【単年】	件	10	10	10
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （平成30年度）	中間目標 （5年後：R 7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）
（ア）居住環境の満足度	%	53.4	60.0	60.0

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 空き家情報の充実に努める。（主体：町）

町へ転入する人が空き家を探す際に求める情報（間取りや立地条件、子育てしやすい住宅かなど）を町公式ウェブサイトで発信する。その際は、住宅タイプ別に分かりやすい表示をするなど工夫を凝らす。

<関連する重点プロジェクト>

⑧ 空き家再生プロジェクト

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 町内設計事務所、工務店の技術力の向上に向けた取組を実施する。（主体：商工会、町）
2. 住宅リフォーム相談窓口のPRを図る。（主体：商工会、町）
3. 公営住宅の修繕等を適切に行い、長期にわたり安全で快適な住まいを確保する。（主体：町）
4. 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・空き家を有効活用し、まちの賑わいを創出する。 ・不動産業者と連携し、町内の空き家情報の充実に努める。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	不動産業者 ・町と連携し、町内の空き家情報の充実に努める。 その他事業所 ・空き家を有効活用する方策を積極的に検討し、再利用に協力する。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・地域の空き家情報の提供に協力する。 ・地域内の生活環境の維持に努める。
町民の役割(個人、家庭)	・自宅周辺の生活環境に維持に努める。 ・危険建物の所有者は、周辺に危険を及ぼすことのないよう、取り壊し等の対策を講じる。

関連する公共施設

●公営住宅（共同住宅）

（向陽共同、向陽、栄町、栄町共同、大空、大空道宮、紅葉、新北樺、こぶしが丘、錦町、錦町旧道宮、野塚、新野塚、豊似、音調津）

関係する個別計画

- 広尾町住生活基本計画（H24～R3年度）
- 広尾町公営住宅等長寿命化計画（H30～R9年度）
- 広尾町空家等対策計画（H30～R4年度）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	③	環境衛生の向上・資源リサイクル

現状と課題（現時点での結果と原因）

●ゴミの分別に対する意識に個人差がある。

【原因】個々の分別方法への理解や町内会による取り組み方にばらつきがあること、一部住民のゴミ捨てに関するモラルが低いことなど。

●資源リサイクルやゴミ減量化の意識が定着してきたが、地球規模の課題として取り組む意識には至っていない。

【原因】個人の意識や取組だけでは限界があり、家庭から始まり、職場や地域、まち全体の取組として活動の輪を拡げていかなければならないため。

●葬斎場の老朽化が進行している。

【原因】建築後 40 年近く経過しており、火葬炉の損傷が著しいため。

●遺骨を共同管理する合葬墓について、少数だが町民からも関心の声が寄せられている。

【原因】少子高齢化や核家族化により、墓を管理する負担を家族に残したくないと考える人が増えたため。

10年後のめざす姿

クリーンでエコなまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R 7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
出前講座等によるごみ減量の啓発回数【単年】	回	1	2	3
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R 7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
1人1日当たりのごみの排出量	g	1,045	1,010	995

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. ゴミの分別に対する意識を向上させる。（主体：町）

ゴミのリサイクル率や排出量を数値化し目標を設定したり、持ち込みゴミの有料化を検討するなど、町民や事業所がゴミを排出する責任を認識し、環境に配慮したゴミ分別の意識を高めることができるよう、個人及び町内会、事業所に働きかける。

2. 町民主体によるエコ運動を展開する。（主体：町民、団体）

エコバッグの携帯や、ビニール包装ではない商品を進んで購入するなど、地球規模の環境問題に対する取組の輪を町民から広げていく活動を展開する。

3. 合葬墓についてのニーズ調査を行う。（主体：町）

一部町民からニーズのある合葬墓について、住民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 公衆トイレを適正に維持管理する。（主体：町）

2. ペットの管理指導を徹底する。（主体：町）

3. 不法投棄の防止に関する啓発事業を実施する。（主体：町、衛生協会）

4. 耐震性が無く、炉の老朽化が進む葬斎場の維持管理を適切に行い、利用者の安全を確保するとともに、計画期間中に改築について方向性を定める。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・町民や事業所が排出するゴミを適正に処分する。 ・地球規模の環境問題について、事業所や町民にも協力を求めて取り組む。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・ゴミを排出する責任を認識し、環境に配慮した処分を行う。 ・過剰包装をしない製品・商品を増やし、消費者のごみの総量を減らす努力をする。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・環境問題について地域の中で共に考え、組織的に行動する。
町民の役割(個人、家庭)	・自分の住む地域だけでなく、地球規模で環境のことを考え、次の世代の環境への意識が向上するよう、様々な取組を実践する。 ・ゴミを排出する責任を認識し、環境に配慮した分別を行う。

関連する公共施設

- 広尾町葬斎場（S56 築）
- 南十勝環境衛生センター（H 5 築）
- 本通5丁目公衆便所（H 5 築）
- ゴミステーション（157 箇所）

関係する個別計画

- 広尾町ごみ処理基本計画（H30～R 9年度）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政策	2	便利で快適な生活の確保
施策	④	上下水道の整備

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 浄水場の整備により、おいしくて安心安全な水道水を供給できる体制が整ったが、一方で老朽化が進む配水管の更新を継続的に進めていくことが課題である。

原因 耐用年数を超過する配水管の更新を計画的に実施しているが、多額の費用が掛かるため、町の財政を圧迫している。

- ワークショップで、広尾の水はおいしいので町外の人に売り込んではどうかという意見がある。

原因 浄水場の整備により、さらにおいしくて安心安全な水道水を供給できる体制が整ったため。

○浄水場 計装・機械設備更新計画

	令和3～7年度	令和8～12年度	令和13年度～	合計
計装	33箇所	29箇所	17箇所	79箇所
盤・機械	10箇所	20箇所	13箇所	43箇所
計	43箇所	49箇所	30箇所	122箇所

○水道管路網更新計画

	令和3～7年度	令和8～12年度	令和13年度～	合計
延長	2,371m	2,432m	844m	5,647m

10年後の**めざす姿**

水がおいしいまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
今後更新が必要な浄水場計装・機械設備 (上段：箇所数、下段：更新率)【累計】	箇所 %	— —	43 35	92 75
今後更新が必要な水道管路網 (上段：延長、下段：更新率)【累計】	m %	— —	2,371 42	4,803 85
下水終末処理場の機器更新率	%	—	50	90
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
下水終末処理場修繕費【単年】	万円	400	200	100

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 配水管など耐用年数が経過する設備の更新工事を進める。（主体：町）
更新計画を定期的に見直しし、適切な更新工事の実施に努め、安心安全な水道水の供給を行う。
2. 下水道施設（処理場機器、污水管）の修繕や更新を進める。（主体：町）
修繕・改築計画を定期的に見直しし、適切な修繕等の実施に努め、安定した汚水処理を行う。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 広尾の水道水のおいしさをまちの魅力の一つとして町内外にアピールする取組を行う。（主体：町）
2. 合併処理浄化槽の普及促進を図り、市街地以外の水洗化率を高める。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・ 町民に安全でおいしい水を安定的に供給する。 ・ 污水や生活雑排水を確実にかつ適切に処理する。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・ 節水に努めるとともに、事業で生じた排水が環境に悪影響を及ぼさないよう配慮する。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・ 節水に努めるとともに、広尾の水の安全性とおいしさへの理解を深め、町外の人にもPRする。
町民の役割(個人、家庭)	・ 節水に努めるとともに、広尾の水の安全性とおいしさへの理解を深め、町外の人にもPRする。 ・ 下水道に異物を流さないよう、適正に利用する。

関連する公共施設

- 広尾上水道浄水場施設（H28 築）
- 広尾簡易水道施設（音調津 S54 築、楽古 H 8 築、野塚 S51 築、豊似 H11 築）
- 広尾下水終末処理場（S63 築）

関係する個別計画

- 広尾町水道施設計装・機械設備更新計画（H28 ～ R12 年度）
- 広尾町管網整備計画（H30 ～ R10 年度）
- 広尾町公共下水道ストックマネジメント修繕・改築計画（R 1 ～ 5 年度）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政策	2	便利で快適な生活の確保
施策	⑤	情報通信技術等の活用

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 情報通信技術（ＩＣＴ）や人工知能（ＡＩ）の進化により、今後、あらゆる分野での活用が期待されている。

原因 次世代通信規格「５Ｇ」の実用化が迫っているなかで、行政分野のみならず、産業分野での活用や、スマートフォンの普及に伴い個人の暮らしにも大きな進化がもたらされることが予想されるため。

10年後のめざす姿

ＩＣＴで便利なまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
公共施設における公衆無線ＬＡＮの設置箇所数*【累計】	箇所	2	8	10
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
高速通信網の整備率	%	85.4	100	100

※ 箇所数の現状値は、大丸山森林公園サンタの家と豊似小学校の2箇所。

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 産業などあらゆる分野でICTやAIなど最新技術の導入を検討する。

（主体：町、農協、漁協、森林組合）

企業など外部の専門的人材の力を借りて、産業などあらゆる分野でのICTやAIなど先端技術の導入に向け、調査・研究を進める。

2. 主要な公共施設や観光施設に公衆無線LANの設置を検討する。（主体：町）

情報通信環境の向上を図るため、町民が集まる公共施設や観光客が訪れるポイントに公衆無線LANの設置を検討します。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 行政事務の効率化による住民サービス向上に向け、情報通信技術を活用する。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・最新技術の情報収集を行い、町内の産業や事業活動、住民生活の向上に繋がる技術の導入に努める。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・ICTやAIなどの最新技術の導入を検討し、事業活動の効率化と高度化を図る。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・最新技術に関心を持ち、積極的に使いこなすことにより、生活の利便性を向上させる意識を持つ。
町民の役割(個人、家庭)	・最新技術に関心を持ち、積極的に使いこなすことにより、生活の利便性を向上させる意識を持つ。

関連する公共施設

●紋別地区テレビ共聴施設（H22 築）

●広尾丸山デジタルミニサテライト局（H22,H24 築）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	3	環境保護の取組
施 策	①	地球環境・エネルギー対策の推進

現状と課題（現時点での結果と原因）

●近年の大規模災害をきっかけに、エネルギーに対する国民の意識が高まっている。

原因 平成 23 年の東日本大震災による福島第一原子力発電所のメルトダウン⁴⁵や、平成 30 年の胆振東部地震によるブラックアウトを経験し、自分たちの生活に欠かせない電気を発電する施設や供給のための施設が大規模災害にもろいことが分かり、地球規模でエネルギーについて考えることが迫られたため。

10年後のめざす姿

再生可能エネルギーを活用するまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （令和元年度）	中間目標 （5年後：R 7年度）	最終目標 （10年後：R 12年度）
公用車への電気自動車の導入台数【累計】	台	0	1	2
畜産系バイオマス関連施設整備基数（再掲）【累計】	基	0	1	2
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （平成 3 0 年度）	中間目標 （5年後：R 7年度）	最終目標 （10年後：R 12年度）
役場庁舎の年間電力使用量【単年】	k W h	261,604	180,000	150,000

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 産業分野における再生可能エネルギーを有効活用する。（主体：農協、森林組合、町）
企業など外部の専門的人材の力を借りて、主に産業分野における再生可能エネルギー（家畜ふん尿から発生するバイオガスや木質バイオマスなど）の有効活用について、関係機関（農協など）と連携し、調査・研究を進める。
2. 公共施設などに非常用電源を確保する。（主体：町、事業所、家庭）
※詳細は、「4-1-①防災・減災対策の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 省エネルギー意識の向上と重要性について、町民へ周知を図る。（主体：町）
2. 公共施設において、クールビズやウォームビズ、省エネルギー機器の導入など各種節電対策に取り組む。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・エネルギーの地産地消に向けて、官民一体となって取り組む。 ・公共施設の省エネルギーに努めるとともに、町内事業所や家庭における省エネルギーの取組を支援する。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・省エネルギーに努める。 ・事業活動で生じる家畜ふん尿や木質ペレットなどを再生可能エネルギーとして有効活用する。 ・災害時に電力を自給自足できるよう、地球環境に配慮したエネルギーの確保（再生可能エネルギーの活用）に努める。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・災害時に電力を自給自足できるよう、地球環境に配慮したエネルギーの確保（再生可能エネルギーの活用）に努める。
町民の役割(個人、家庭)	・省エネルギーに努める。 ・太陽光など再生可能エネルギーを家庭の電力に活用する取組を進める。

関連する公共施設

- 広尾町役場庁舎（S57 築）
- 各避難所

関係する個別計画

- 第2期広尾町総合戦略（R2～6年度）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政策	3	環境保護の取組
施策	②	公園・緑地など土地の適正利用

現状と課題（現時点での結果と原因）

- アンケートで、「子どもの遊ぶ公園が少ない」「きれいで遊具の充実した公園が必要」とする意見が多く寄せられ、公園緑地や子どもの遊び場の整備に対する満足度が 23.6% と低い状況である。

原因 子育てをする家族の居住地が本通から丸山通や公園通、並木通に移ってきており、これらの地域に大きな公園が無い。また、他の町の大きな公園では大型のアスレチック遊具が充実しており、町外からの利用者も多くいて、比較されてしまうため。

- アンケートで、「公衆トイレが少ない」という意見がある。

原因 買い物や散歩途中で立ち寄る公衆トイレや休憩場所が少ないという意見は、公園が少ないという意見にも通じるものであり、公衆トイレはあるが汚くて使えないと感じる人もいるため。

- 各地域のちびっ子広場等既存の公園について、整備の見直しが必要である。

原因 少子化とともに遊具が縮小されてきたが、各地域の子どもの居住実態などを踏まえた、今後のあり方の検討が迫られている。

10年後のめざす姿

子どもの笑い声が聞こえるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （令和元年度）	中間目標 （5年後：R 7年度）	最終目標 （10年後：R 12年度）
防災公園の整備箇所数【累計】	箇所	—	1	1
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 （平成 30 年度）	中間目標 （5年後：R 7年度）	最終目標 （10年後：R 12年度）
（ア）公園緑地等の整備に対する満足度	%	23.6	50	70

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 防災公園を整備する。（主体：町、町民）

防災機能を有し、子どもから高齢者までが気軽に集うことができる防災公園を整備する。公園の設計（デザイン）には町民参加を募り、アスレチック遊具や噴水、ベンチ、花壇、東屋、防災倉庫などの設置を検討するなど、町民参加による公園づくりを進める。

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 都市公園施設の補修、整備を計画的に進める。（主体：町）

2. 土地利用計画・都市計画の見直しを行う。（主体：町）

3. ちびっ子広場等既存の公園・緑地について、各地域の子どもの居住実態や公園の利用実態を踏まえた整備と適切な維持管理により、使用環境の向上を図る。（主体：町）

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・町民の憩いの場であり、子どもの屋外の遊び場でもある公園を町民に気持ち良く使ってもらえるよう維持・管理する。 ・町民参加により防災機能を有する新たな公園をつくる。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・地域貢献として、公園の維持・管理に積極的に協力する。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・地域の公園について、自分たちの公園という意識を持ち、美化活動や維持・管理に積極的に参加・協力する。
町民の役割(個人、家庭)	・地域の公園を積極的に利用するとともに、維持・管理に協力する。 ・新たな公園を町民参加でづくり、日常的な利用から維持・管理まで自分達の公園として守っていく意識を持つ。

関連する公共施設

- 新丸山公園、丸山公園、錦町公園、つつじが丘公園、桜が丘公園、緑町公園

関係する個別計画

- 広尾町都市計画マスタープラン（H15～R4年度）
- 広尾町公園施設長寿命化計画（H26～R5年度）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	3	環境保護の取組
施 策	③	自然環境の保全と特色ある景観づくり

現状と課題（現時点での結果と原因）

- 素晴らしい自然環境に恵まれているが、保全の意識が低い。

原因 まちの自然について学ぶ機会や親しみを持つ機会が少ないため。

- 自然環境を地域資源として活用する取組が進んでいない。

原因 インストラクターなど、地域の自然を活用した遊びを提唱する人材が不足している。

- 道路沿いの植樹ますは、花が植えられているところもあるが、雑草が生い茂り見苦しいところも多くある。

原因 国道沿いの植樹ますは、帯広開発建設部による「ボランティアサポートプログラム⁴⁶」により、企業や町内会など、周辺住民の協力を得て花を植える活動を行っているが、草取りなどの手入れに手間がかかり、縮小傾向にあるため。

- 街灯のデザインなど「サンタランドのまち」のイメージを景観づくりにとり入れているが、全体的に統一感が無く、サンタの街の雰囲気不足している。

原因 「サンタランド」の特色を景観づくりにとり入れることが難しく、構造物については、すでにある程度街並みとして出来上がった状態であり、新たに建てられる屋外広告などの看板についても特にサンタランドを意識するような統一的な取組が行われていないため。

10年後のめざす姿

自然を守り、生かすまち

成果目標

活動指標 (アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
自然を学ぶ環境学習の開催回数【単年】	回	0	2	3
成果指標 (アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
(ア) まちなみや景観などの満足度	%	20.2	40.0	60.0
(ア) 住民が参加してみたい、大切だと思う活動のうち、「自然保護、愛護活動」と答えた人の割合	%	16.4	20.0	25.0

※ 指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）

1. 町民総ぐるみの環境美化活動を展開する。(主体：町内会、事業所、団体)
道沿いの植樹ますの花植えについて、町内会や事業所など管理する団体の名称を示す看板を設置したうえで、美しさを競い合うコンテストを開催するなど、町民総ぐるみで行う環境美化活動を展開する。
2. 自然を学ぶ環境学習を行う。(主体：町、教委)
身近な草花やまちを囲む大自然（日高山脈、太平洋など）など、町の特色である豊かな自然を子どもから大人までが学ぶことができる環境学習を開催する。また、中学校で取り組んでいるオオバナノエンレイソウを題材とした環境学習について、小学校から高校まで一貫して学ぶことができるよう、その充実を図る。
3. 広尾ならではの景観の魅力を広める。(主体：町、町民)
町内の魅力的な景観スポットを募り、町内外に広く紹介することにより、その魅力をアピールする。

<関連する重点プロジェクト>

⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 空き地や空き家の所有者に対し、適正管理を呼びかける。(主体：町)
2. 町道沿いの街路樹を適正に管理し、道路景観の向上に努める。(主体：町)
3. 町民や町民で組織する団体による自然保護活動を促進する。(主体：町民、町民団体)
4. 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。(主体：町)

施策を進めるにあたっての役割

行政の役割(国、道、町)	・まちの財産である自然を守るとともに、広尾ならではの景観の魅力を認識し、町内外に広く紹介する。
事業者の役割 (企業、産業経済団体等)	・自然環境を生かした体験活動、健康づくり活動に協力する。 ・自然環境の保全や景観づくりに繋がる活動を組織的に実施する。
地域の役割 (町内会、ボランティア・サークル等)	・自然環境の保全や景観づくりに繋がる活動を組織的に実施する。
町民の役割(個人、家庭)	・身近な自然環境や景観スポットに関心を持ち、町内外に広く紹介する意識を持つ。 ・自然環境の保全や景観づくりに繋がる活動に積極的に参加する。 ・自然を生かした屋外での健康づくりに積極的に取り組む。

関連する公共施設

●林産物展示館（自然研究室）（H4 築）